



しゅら

ワラ焼き公害をなくしよう



年ごとにイナワラを燃やす人がふえてきました。そして、いろいろな公害に新しく、ワラ焼き公害が加わるほどです。ワラは本当に必要ないのでしょうか。イナワラの利用について考えてみました。

たい肥 イナワラの利用の基本はたい肥です。とれたものは田に返す。これが農業の基本であり、イナワラ利用の基本です。たい肥は地力をつけるのにぜひとも必要なのです。

たい肥はいっている田んぼのイネは、ズンダリとして全体に活力があります。つまり生きいきして、葉幅が広く厚いうえ、根も活気にあふれています。健康だから病気にも強く、収量も上がります。

家畜の飼料と敷きワラ イナワラは家畜の飼料や敷きワラとしても欠かせません。とくに牛などの反すうする家畜には良質の粗飼料としてなくてはならないものです。こうした粗飼料を与えないと、牛の胃はその機能を果さなくなり、病気の原因にもなります。

敷きワラはぜひ必要なのです。たいきょう肥づくりにもなり一石二鳥です。野菜マルチ、果菜類から根菜類まで、イナワラマルチは水分の蒸発を防ぎ、地温の上がるのを防ぎます。

加工用 タタミ屋やナワ製造業者がイナワラをほしがっているのを聞いたことがあります。たいした金額にならないとバカにしたものではありません。

ワラは燃やさないで田に返し、地力を高めることが大切。

イナワラの利用

10月
No.87

牛のチャンピオン

— 県畜産共進会で —

なかむら号
(新聞さん所有)

第十二回県畜産共進会は九月八日から三日間、十和田市で開かれましたが、本村から出品された肉用牛がみごとチャンピオン(最優秀賞)の金杯を射止め、県下に「市浦牛」の名を高くしました。



チャンピオンになった「なかむら号」と新聞さん

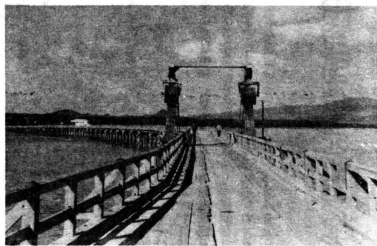
県下に市浦牛の名も高く

この牛は磯松地区の新聞千代治さん(36)が飼っている「なかむら号」で、県内各地から集った経産牛、約三十頭のなかからチャンピオンに選ばれたものです。「なかむら号」は、四十二年二月生れの広島産。これまで四回子牛を産んでいます。

とくにすぐれている点は①肉用体型に富み、繁殖牛として体にしまりがあつた②体積、肋張、四肢が発達している等があげられます。これは新聞さんの飼養管理がよいのと、十分草刈りされた成された放牧地で飼育されたことが大きな要因とされ、ほかの飼育農家も「なかむら号」に続け、と良質の肉牛生産に意欲を燃やしています。

新聞さんの話し「チャンピオンになれて本当に嬉しい。これもひとえに村当局の指導の賜と思つています。これからも飼養管理に気をくばり、立派な市浦牛の生産にがんばります。」

十三橋を永久橋に架け替え



明年度調査・50年度着工の予定

十三橋の架け替えは明年度調査を終え、五十年度に着工が予定されています。北部と西部を結ぶ十三橋は、交通量がふえるにつれて老朽化がひどく、早くから永久橋に架け替えてほしいと要望されています。

十三湖をまたぐ全長三百九十五メートルの木橋は、三十四年に完成しましたが、当時は、西北を結ぶ夢のかげ橋としてデビューし、十四年修ったいまでは、補修に補修をかきね、三トン制限のオンボロ橋。そのうえ、十三経川の定期

バスが通り、砂利運びの大型ダンプのほか、鮮魚輸送の深さなど本格調査に入る。でも湖に転落する車もあるなど、危険な状態となりました。

県の構想では来年度でボーリング、地盤調査、河口の深さなど本格調査に入るルートを決めますが、長さは二百五十メートルで直線にし、全幅九、五メートル車道二車線六、五メートル左右に一、五メートルの歩道つきで、総工費五億円を見込んでいます。

飲酒運転を追放しよう

飲んだら 乗るなら 飲まない 飲ませない

市浦村交通安全対策協議会

交通災害共済に加入しよう
一日一円(年三百五十円)で大きな補償
総務課で毎日受け付けております。

会社・法人などの登記は

おろそかにしない 法務局

会社・法人などが関係法律で決められている登記のことがらをおろそかにしていませんと、過料(商法第四九八条第一号)をうけることになっています。

その対象はつぎのとおりですが、くわしいことは法務局(五所川原支局、小泊出張所)でおたずね下さい。

▽会社、法人等の種類
合名会社、合資会社、株式会社、有限会社、中小企業等協同組合、農業協同組合、漁業協同組合
▽登記事項の一例
代表取締役、監査役の変更(同一人が再任したときも含む)目的、本店・支店の変更、解散、清算終了
▽法人の場合
理事、代表理事の変更、事業、主たる事務所・支店事務所の変更、出資の口数、出資額の変更、解散、清算終了
▽登記期間
登記事項の變動があった日から三週(三週間以内)
▽過料の一例
会社の場合は三十万円以下。農協、漁協、中小企業協同組合の場合は、取締役、代表取締役(青森地方務局)

収入役に山田さん



山田収入役

九月定例村議会で、かねてから欠員中の収入役に山田勝明さんが選任されました。四十五歳。



鳴海委員

行政管理局では、行政に対する苦情の相談制度について広く住民の理解と認識を深めるため、十四日から二十日まで「行政相談週」を設けます。

相談週 苦情はありませんか

行方不明 行政相談週(14日)20日 ことごとく行方不明のこと、わからないこと、してほしいことなど、どんな小さな苦情でも相談委員にお寄せください。

秘密はかく守り、相談は無料です。行政相談委員 鳴海金次郎(相内) 電話 四四一五番

検針日は毎月二十七日 料金徴収は一日～五日まで

協元地区簡易水道

協元地区の簡易水道は、一日から給水を始めますが、検針日と料金徴収はつきのとおりです。

▽検針日 毎月二十七日

▽料金徴収 毎月一日から五日まで
(例) ①浦島さん宅の使用 水量十二立方メートル
②水谷さん宅の使用 水量十二立方メートル

基本料金 八立方メートルまで 四百円

超過料金 一立方メートル増すごとに四十円

メーター使用料 十三ミリのもので四十円

永年勤続従業員を表彰

商工会 佐藤さんは30年勤続

商工会ではこのほど、村内事業所の永年勤続従業員三十人を表彰しました。表彰されたのは三年以上の勤続者ですが、このなかで相内木材に務める佐藤良五郎さん(50)が三十年、越野清志さん(43)が二十六年の勤続でした。表彰者はつぎのとおりです。



佐藤さん



三上さん



越野さん

- ▽三十年 佐藤良五郎(相内木材)
- ▽二十六年 越野清志(相内木材)
- ▽二十三年 三上睦雄(三和建設)
- ▽十四年 佐藤建一(相内木材)
- ▽十三年 工藤正美(木村製材)
- ▽十一年 伊南義道(葛西製材)
- ▽十年 佐々木由太郎、米谷慶市、鳴海久通、齋藤エイ子、竹谷美津代(以上)
- ▽八年 成田トサ(相内木材)
- ▽六年 吉野清志(福治)
- ▽六年 吉田悟(角谷秀治)
- ▽五年 岡本兼隆(小寺弘敏)
- ▽四年 今泉つとむ(有馬製材)
- ▽三年 小田桐リマ(本蔵)
- ▽二年 奈良滝雄、浜田潤一郎、中島ふじえ(高橋土木)
- ▽三和よしよ(白川商店)

保健衛生

インフルエンザの注意を

寒さが加わるにつれてカゼの季節がやってきます。カゼは「万病のもと」といわれていますが、ちよつとした油断からかかる病気です。ここの冬はふだんから健康管理に十分気をつけ、感染しないように注意しましょう。

予防注射は流行期の前に

感染けいろ

人の口から口へ伝染する病気で、そのウイルスは、患者や保菌者のせき、くしゃみ、つばなどに含まれて飛び散り、それを吸いこむことによつて感染します。また、患者の寝具、被服、食器などからも感染しますので、いつも清潔にしておくことが大切です。

症状

インフルエンザに感染しますと、さむけや頭痛を感じ、急に発熱し三十九度から四十度の高い熱がでて、一日から三日くらい続きます。また、食欲がなくなりの

どの痛み、鼻汁・せき・たん・くしゃみ・体のフシブシが痛み、とくに筋肉の痛みがともないます。感染したらカゼの治療は、安静、保温、栄養補給の三つが原則とされています。▽できるだけ早く医師の診断をうける。▽患者のつば・たん・鼻汁などで汚れた紙、布などは焼いて処分する。▽衣類、寝具はときどき日光消毒をして十分乾燥させる。▽感染したら、余病の併発の恐れがありますので、完全に治るまで暖かい部



「日本の教育は教え過ぎのキライがあります。欧州では初等科が観察期間で、総合中学校へ進ん

屋で栄養を十分にとり安静にする。予防カゼにかざらず、すべて病気を予防するには、ふだんから十分な休養と栄養をとることが大切です。過労をさけ、日頃から病気に対する抵抗力をつけることが大切です。▽流行のまに、インフルエンザの予防接種をうけ

「日本の教育は教え過ぎのキライがあります。欧州では初等科が観察期間で、総合中学校へ進ん

る。▽流行期には、保菌者などのせき、くしゃみなどからの感染を防ぐため、人ごみなどには行かない。また、外出するときはマスクをかけるようにする。▽掃宅したらかならず手を洗い、うがいをする。

第一にタンパク質とビタミンをとること。第二にはカロリを必要量とすることですが、それには、卵・牛乳・バター・チーズ・豚肉・たらこ・豆類を多くたす。水分の補給も大事で、果物、番茶などを多量にとるようになります。

でから個人の能力に応じた教育をしています。いわば豊かな人間形成づくりを目ざしているわけです。八月三十一日から十六日間、欧州教育事情視察団の一員として北郡からただ一人石田さんが参加している。視察記は近く小冊子にまとめスライドをおして多くの人たちに見てもらいたい。

守られている公衆道徳

海外の見聞をひろめてきた。「ロンドンには公園や緑地帯が至る所にあり、老人、子どもを主体に家庭サトビスが行われています。ローマは立派な建物が多く、歴史的な重み

今月の訪問

たはこは村内で 買いましよう。二十一年入りのたはこ一個で十五円二十三銭の消費税が村にはいります。四十七年度には四百四十五万四千円の入収入があり、道路の補修や学校施設などの事業に役立っています。

石田 栄市 さん(40)

戦没者の遺族に対する 特別給付金制度が改正

戦没者の妻や父母、祖父母に支給している特別給付金の制度が、つぎのように変更されました。

妻への特別給付金

いま支給している二十万円給付金の支払いが終了れば、あらたに六十万円の特別給付金を支給することに

なりました。

ただし、四十八年四月一日(五十一年以後に支払いが終了したときは、その年の十月一日)に公務扶助料や遺族年金、遺族給付金、殉職給付金等をうける権利を有していなければなりません。

月から十二月にかけては、暖房器具による火災がもっとも多く発生しています。ことしの県内の火災発生件数は百三件(一月から九月まで)となつていますがその原因をみますと、ガス器具によるものが六六件で石油ストーブによるものが三十四件で一番多くなつて

あぶない！消し忘れ、切り忘れ ガス・石油器具の 取扱いは正しく

これから寒さが加わるにつれて、暖房にガスや石油ストーブを使用する家庭がふえてきます。毎年、十一

便利で衛生的な器具も、ちよつと取り扱いをまちがひますと大きな事故となり、人身事故にもつながります。

ガスや石油などの暖房器具は、正しい使いかたをし事故のないように注意しましょう。

父母や祖父母への特別給付金

十万円給付金の支払いが終了したとき、あらたに三十万円の給付金が支給されます。このためには、ことしの四月一日(四十九年以後に支払いが終了したときは、その年の十月一日)に公務扶助料、遺族年金、殉職年金をうける権利を有していなければなりません。

請求の受け付けは民生課社会福祉係で行なつています。

ガス器具の 取りあつかい

- ・ガス容器は、直射日光をさけ、風通しのよい屋外におく。
- ・パイプの継ぎ目やゴムホースが破損していないかどうか、ときどき確かめる。
- ・点火する前には、ガスもれがないか確かめる。
- ・使ったあとは、かならず元栓をしめる。
- ・古くなつたゴム管は早目に取り替る。
- ・ガスもれに気づいたら元栓をしめ、窓や出入

口を全部開き、たまつたガスを外に出す。近頃の火は全部消し、電気のスイッチは絶対使わない。

・消防署へ知らせから、販売店へ連絡する。

石油器具の 取りあつかい

- ・使用する前には、説明書をよく読んで正しい使いかたをする。
- ・給油したあと、こぼれた石油は、かならずふきとる。
- ・火をつけたままでの給油や持ち運びは絶対しない。
- ・転倒させないよう、特に注意する。
- ・外出前や使い終わつたとき、また、おやすみ前には消火の確認をする。



灯油貯蔵の指定数量は 五〇〇リットル

○第一石油類(ガソリン) 〇百リットル
 ○第二石油類(灯油、軽油) 〇五百リットル
 ○第三石油類(重油) 〇二千リットル

なお、業者に予約されても各家庭では、指定数量を越えた貯蔵をしないようご協力ください。(消防署)

例年、燃料の買い溜めによつて一般家庭の庭先にドラム缶が山積みされているのを見受けまふ。これは消防法によつて禁止されているばかりでなく、万一事故が起きた場合災害を大きくすることが考えられます。

一般家庭で貯蔵できる指定数量は

〇第一石油類(ガソリン) 〇百リットル
 ○第二石油類(灯油、軽油) 〇五百リットル
 ○第三石油類(重油) 〇二千リットル

なお、業者に予約されても各家庭では、指定数量を越えた貯蔵をしないようご協力ください。(消防署)

問 火の恋しい季節になりましたが、各家庭で保管できる灯油の量をお知らせください。(相内地区下・M生38歳)

ふるさとの歴史

市浦村の史跡

③

山内英太郎



日吉神社のある一帯を山王坊(さんのうぼ)と呼んでいる。

日吉神社は大津市の日吉神社の末社で、旧暦六月十四日、十五日に例祭が行われる。また山王坊は津輕三千坊のひとつである(十三(とさ)千坊の跡で、十三宗寺が建てられ、朝夕の梵鐘と読経が深山にこだまし、参詣者の身を清める霊場であった。境内からは石仏、五輪塔、墓碑の破片が出土しており、山王造りの京風二重鳥居は近隣にはない珍しいものとされている。

山王坊は延暦二年(大正三)に創設されたといわれ、長承二年(三三)に安倍一族の安泰を祈願して十三の

17

山王に日枝神社を建て、永

暦元年(二二)十月、山王

に平氏莊園泰平園を築いた。

長寛元年(二二)金剛界

曼陀羅により山王に十三宗

寺を、さらに胎藏界曼陀羅

により阿吽寺を中心とした

一円に諸寺を開き、唐の国

から慈願法師を招いて解説

させた。

東日流(つがる)

三郎の大法場

山王の別格社、日吉の宮

は京都の加茂神社、那智の

熊野宮、大和の葛城神社、

三社の大宮であった。

十三左衛門尉秀栄が山王

に願文を捧げ、安倍十郎高

恒は四恩に奉ずると、大

曼陀羅の十三山王の十三宗

寺に願文を捧げている。

文治十年十月一日、東日

流(つがる)刺史十三左衛

門尉藤原秀九は山王に奉請

願文を捧げている。秀栄は山王の十三宗寺のほか、日吉神社と諸寺を完成させ、東日流(つがる)ほか三郡の大法場とした。「十三往来」の作者、砂門弘智房法印阿闍梨と「十三新城記」の作者、山王坊精舎阿闍梨明賢も山王の高僧であったことは多くの知るところである。

しかし、いんしん(股服)をきわめた大法場も南部義政が唐川城を落す前に焼かれ、多くの高僧も殉死し、財宝も奪われた。城主盛季とともに松前に渡った山王坊、実相坊、永善坊はそれぞれ庵を結んだ。

永善坊は上ノ国に念仏庵を、実相坊は江差に法華庵、山王坊は松前に阿吽寺を開山して、十三山王の盛んであったころをしのんで一族の信仰を深めた。

十三山王より持参した不動明王尊、如意輪観音へ推古仏といわれるし、経文二巻と宝剣は阿吽寺に寺宝として保存されている。

山王坊は福島城、唐川城とともに津輕中世にその名が高い。

死よりも残る里人いかにせん東日流を去りしかりの行方を教季



山王坊(日吉神社)

十三繁栄のなごりと歴史をとどめる山王造り京風二重鳥居

窓の戸籍

丈夫な赤ちゃんに育ててください

- 白川 泉(鈴ヶ沢) 尚
福井 健樹(藤崎) 慶蔵
花田 圭(弘前) 修
豊島 理志(十三) 絃道
今本 敬人(脇元) 晴人
宮崎 英明(相内) 敏明
石森 忍(十三) 彦三郎
柳谷 十和(十三) 栄
黒川 北人(脇元) 清
人生第二のスタートを祝福します
高橋 義英(十三)
小寺 稚子(中) 里
工藤 輝雄(相内)
小野いな子(宮城)
(畠山 昭一(五所川原)
藤原恵沙子(磯松))

Table with 2 columns: 世帯と人口 (10月1日現在), 世帯数, 人口, 男, 女

- 竹浪 逸(弘前)
本荘ちづ子(十三)
針田 研治(東京)
三上ルツ子(脇元)
葛西 聡(脇元)
田代 弘子(栃木)
工藤 喜勝(常盤)
三浦恵美子(相内)
木村 好孝(五所川原)
相川 典子(十三)
(夏井 力雄(苫小牧)
下山恵美子(相内)
謹んでお祝い申し上げます)
工藤 トセ(相元) 73歳
成田 直一(十三) 69歳
三和 ハル(相内) 82歳